

# くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先		
法律・生活	弁護士法律相談	①20日(金)②27日(金)※いずれも要予約。申し込みは5日(木)8時30分から。 11日(水)・25日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	13時～16時	①中央公民館 ②本郷支所	生活環境課 (☎0848・67・6179)	
	司法書士相談	3日・23日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)	
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	3日・23日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)		
	労働トラブル110番	23日(月・祝)	10時～16時	電話相談 広島司法書士会(☎082・511・7196)		
	交通事故・民事・家事相談	3日・23日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)		
			9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)		
	暴力団関係相談	3日・23日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)		
	犯罪被害者相談	3日・23日を除く月～土曜日	9時～17時	電話相談 広島被害者支援センター(☎082・544・1110)		
	自立サポート相談	3日・23日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)	
	障害者なんでも相談	18日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)	
		25日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター		
		11月6日(金)・12月4日(金)※要予約。		大和保健福祉センター		
	成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階		
	心配ごと相談	毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
		11日(水)・25日(水)		本郷福祉センター		(☎0848・86・3607)
		11月18日(水)、12月2日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター		(☎0847・32・7101)
		11月13日(金)、12月4日(金)		大和保健福祉センター		(☎0847・34・1214)
		20日(金)		大和人権文化センター		(☎0847・33・1308)
	空き家のこと何でも相談	11月7日(土)	10時～16時	電話相談 広島司法書士会(☎082・511・7196)		
不動産相談	11月6日(金)・20日(金)、12月4日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階			
戦没者遺族相談	11月5日(木)・19日(木)、12月3日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)		
行政相談	16日(月)					
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	3日・23日を除く月～金曜日	9時30分～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
	学校生活の悩み・体罰などの相談	3日・23日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。		
	家庭児童相談	3日・23日を除く月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)	
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)		
健康	アレルギー疾患相談	17日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人権	人権相談	12日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)	
		3日・23日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階	(☎0848・66・1111)	
				人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
				本郷人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)			
	女性の人権相談	3日・23日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分 ※12日(木)～18日(水)は19時まで。	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
14日(土)・15日(日)	10時～17時					
子どもの人権相談	3日・23日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)			
女性相談(DVや家庭不和など)	3日・23日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。	女性相談室 (☎0848・61・0122)		
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)			